

# はたらきかた 改革通信 2023

No. 6

長野県教育委員会義務教育課 発行  
2023.10. 3

## 専門家からの提言 ～第4回働き方改革検討会議の様子から～

第4回働き方改革検討会議が、9月21日(木)にオンラインで開催されました。今回は、本検討会議のアドバイザーである妹尾昌俊先生(一般社団法人ライフ&ワーク代表理事)と町支大祐先生(帝京大学大学院教職研究科講師)に、これまでの発表をお聞きになって感じていることや、長野県働き方改革検討会議へのご提言などをいただきました。以下発表の概要を掲載し、来年度への課題を考えていきたいと思えます。

### 妹尾昌俊先生<これまでの働き方改革とこれからの働き方改革>

#### 【これまで】

- ノー残業デイや会議短縮など、時間縮減のためにやみくもに取り組む



#### 【これから】

- ○多忙の内訳を診断し、メスを入れる  
ところに向き合う

#### 【多忙の内訳を見ながら、必要性の高い対策を考える】

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 教科指導の見直し            | 余剰時間を取りすぎているか、朝学習・朝読書・補習は必要か<br>不登校生のオンライン授業は自治体で担えないか   |
| (2) 授業準備・成績<br>処理の見直し   | 宿題や提出のチェックはICT利用できないか、テスト作成を複数校で共有できないか<br>経験の浅い教員や講師が授業をするための参考資料や指導案、ワークシートなどを共有できないか                      |
| (3) 生徒指導・教科外<br>の指導の見直し | 学校行事が保護者向けのパフォーマンスに偏りすぎているか、行事に向けた準備や練習の短縮は可能か、チーム担任制など学級担任が一人で抱え込みすぎない仕組みづくりは可能か、給食・清掃の見守りなどのアウトソーシングはできないか |
| (4) 会議・事務処理の<br>見直し     | 校務分掌の業務の偏り(業務の不均衡)を減らすことはできないか、必要性の低い調査や業務をなくせないか  |
| (5) 保護者・地域対応<br>の見直し    | 当人同士でのトラブル解決ではなく、第三者的な人や組織が仲介する仕組みはできないか、保護者対応は一定時間内で行うことは可能か  |

これらの見直し事項を、「できない」と諦めず、思い切ってやってみることが大事。どこかの学校で取り組んでみれば、ほかの学校も取り組みやすくなるだろう。また、職員間の対話や議論の時間は設定したい。必要な合意形成が図れないと、進めたい改革も進まなくなってしまう。保護者とのトラブルでは、当人同士だけで話し合わない仕組みも必要では。仲介人のような人を置けないか検討したい。また、支援会議やクレーム対応が時間無制限にならないようにしたい。冒頭に「20分をお願いします」など、時間設定を相手に伝えることも重要。

## 町支大祐先生<働き方改革の重点を What から How へ>

### ●WHAT

働き方改革をすすめるために何を行うか

例：留守電設置、〇〇廃止、定時退勤日…

### ●HOW

それをどのように決めて、どのように進めるか

これまで、打ち手(手段)をいろいろと講じてきて、時間も縮減され、一定の効果が表れている。これからは、打ち手の前に、打ち手をどう決めて、どう進めるかを話し合うことが大切。横浜市では、このHowにこだわった取組に80校以上の学校が参加をし、一定の成果を上げている。職場の働き方改革に前向きな回答をした教職員が80%、時間外勤務時間も、取組の前後(6カ月間)で比較して4.6時間マイナスとなった。

### 【Howにこだわった取組み】

#### ポイント④

校長、教頭は、こうしたサイクルを回し、メンバーが組織的に決めて変えていくことの後押しに回る

#### ④実践

やってみる

#### ①仲間づくり・

#### 意識合わせ

共に進める仲間と意識合わせ、計画立案

#### ポイント①

校長、教頭は、取組を推進する5、6名のチームを作る。その後に全体へと話し合いの輪を広げていく

#### ②見える化

アンケートシステムで学校を見える化



#### ③対話

みんなで対話し打ち手を決める

#### ポイント②

対話を実現するためのデータを用意する。(データは自校のものだけでなく比較対象があるとよい)

#### ポイント③

決めていく過程に、全職員が参画していると、打ち手が「他人事ではなく自分事」となる。



お二人のお話を伺っていて、思い付きで改革を進めるのではなく、ポイントを絞って進めることが大切であると感じました。また、改革案を管理職だけで考えるのではなく、データを基に全職員の対話を通して決めだしていくことが重要であると教えていただきました。

令和4年度の時間外勤務時間調査では、一人当たりの1カ月の平均時間が、43時間34分となり、初めて上限目安時間の45時間を下回りました。これはひとえに各学校のご努力や取組の成果によるところが大きいと言えます。しかし、先生方からは、時間削減の部分では相当な取組を進めてきており、正直これ以上何をしてもよいのかわからない、という声も聞かれます。そこで、お二人の先生のご指摘のように、全職員での対話を通じた検討会を取入れてみるのはいかがでしょうか。例えば、授業の余剰時間を減らし、5時間授業や休業日を増やす、行事・会議の精選、日課の工夫、業務のアウトソーシング化等、教職員の皆さんから、学校の実態に即したアイデアが出てくるかもしれません。

県教育委員会でも、現場の先生方に「働きがい」や「働きやすさ」を実感していただけるように、来年度に向けて新たな施策を探っていきたくと考えています。

### (連絡) 令和5年度学校運営・業務改善調査について

9月5日付けで依頼をしました調査につきまして、まだ回答を済まされていない学校は、右のQRコードを読み取っていただき、10月12日(木)までにご回答いただきますようお願いいたします。

